別紙

**財務改善要素の概要について**

**１　目　的**

　　経常費補助金を受ける園が円滑に運営していくため、自園の現状分析を行うとともに、実情に応じて業務改善等に取組むことで、安定した経営を図れるよう各園における財務改善の実現を目的とする。

**２　補助対象の選定**

　　　補助対象は以下の項目に全て該当し、期限までに事業計画書の提出のあった園から選定する。

　・令和５年度事業活動収支差額比率　0％以下

基本金組入前当年収支差額／事業活動収入

　・過去３年間、定員に満たない園 〔5/1園児数（満3歳児含む）＋1月始業時満3歳児〕

　・各年度で第３者による評価を受ける。

　・年間150万円以上の対象経費が発生する。

〔次年度に新制度園に移行予定の幼稚園等を除く（２年間の検討可能な幼稚園に限る）〕

〔令和７年度から計画を策定した園は、令和９年度まで対象外〕

|  |
| --- |
| （参考）想定される第３者について「５　園運営の分析のために情報収集する項目」で定める項目を情報収集し、分析ができる会計事務所、公認会計士、監査法人、中小企業診断士 等（当該法人の役員を除く） |

**３　補助単価（予定）**

　年間150万円以上の対象経費の1/2（上限単価100万円）を補助

**４　進め方・内容**

※事業計画書提出し、内々示を受けた後の進め方です。

　＜１年目＞　〔補助対象〕

　　・第３者と２年間の園運営の分析・コンサルティングの契約を締結。

　　・第３者から園運営の現状分析、関係者アンケートの報告書を受ける。

・園も報告書を分析のうえ、園と第３者で改善方針（素案）を作成。

・園は改善方針（素案）を私学課に相談（私学課は必要に応じて意見）。

　＜２年目＞　〔補助対象〕

　　・園は改善方針（素案）を理事会・評議員会で審議し、意見をもらう。

　　・園と第３者で意見を反映した改善方針（案）を作成。

　　・園は改善方針（案）を私学課に相談（私学課は必要に応じて意見）。

　　・改善方針（案）を３月の理事会・評議員会で審議のうえ、園としての改善方針を決定。

　＜３年目以降＞　〔補助対象外〕

　　・園が改善方針に基づき改革（理事会・評議員会がチェック）

**５　園運営の分析のために情報収集する項目**

　＜現状の分析（強み・弱み）＞

　　①地域の幼児人口動態

②園児・クラス数（園全体、各学年）

　　③教職員（担任、加配、補助、事務）の配置状況、常勤の平均勤務年数

　④財務状況、保護者徴収金・補助金（推計は新制度移行試算も可）などの収入状況

　　⑤園の地理的な状況（駅、道路、住宅、保育施設 等）

　　⑥園の組織体制・運営状況、園の安全管理、危機管理体制

⑦理事会・評議員会の状況、監査体制・状況（実地検査結果を含む）

　　⑧園の教育力（正課・特別支援などの教育内容、職員研修）

　　⑨園地、園舎、設備、運動場の状況（設置基準、耐震、対応年数、外観の状況）

　　⑩未就園児、満３歳、預かり、給食、バスの保有・運行の状況

　　⑪ホームページ、情報公開

　　⑫その他（園・業者での分析）

　　　※①～②：過去5年・推計10年、③～④：過去3年・推計5年、⑤～⑫：過去1年

　＜自園の関係者アンケート（全員にネットアンケート）＞

　　【保護者】

　　　・自園を選んだ理由

　　　・園の良いところ、悪いところ

　　　⇒教育、徴収金、園舎、運動場、設備、制服、教職員、バス、安全管理、情報公開 等

　　【教職員】

　　　・自園を選び働き続ける理由

　　　・園の良いところ、悪いところ

　　　⇒職務、体制、保護者・園児との関係、職場の人間関係、園舎、運動場、設備 等

**６　今後のスケジュール（予定）**

４月23日（水）：事業計画書作成依頼【今回】

６月 ６日（金）：事業計画書提出〆切

６月：内々示・申請書作成依頼

７月：コンサル契約のうえ、申請書の提出

７月～３月：改善方針策定

４月：改善方針を私学課へ提出

**７　その他留意事項**

・期限までに事業計画書の提出のあった園のうち、大阪府から内々示を受けた園が対象となります。

・第３者とのコンサルティング契約にあたっては、各法人の経理規定等に則って適切に選定すること。また、予算や事業計画の変更等も含めて、法人において適切に意思決定を行うこと。

**＜参考＞財務改善に向けた取組例【改善方針（案）の項目（イメージ）】**

（経営改善に向け取り組む項目の例であり、以下の項目全てについて記入しなければならないものではありません。）

　１　財務上の数値目標と達成期限（現状分析を含む）

　　　 (1)過去、現在の財務状況を分析し、実現すべき財務上の数値目標と期限を設定。

　　　 (2)可能な限り、目標未達成の場合の対応方針等（経費削減など）について検討。

　２　実施計画（現状、問題点と原因、対応策及びその効果）

各項目について、分析を行い（現状）、どのような問題点があり何が原因であるのか（問題点と原因）、それを改善するためにはどんな対応策をとるのか（対応策）の３つの観点で策定し、その効果についても検討する。

|  |  |
| --- | --- |
| ①建学の精神、幼稚園の目指す将来像 | ◆建学の精神等と現在の幼稚園を取り巻く環境を整理し、今後、幼稚園として、どのような園児を育んでいくのか理念等を確認 |
| ②教育・保育計画の改革 | ◆幼稚園の特徴(強み弱み・環境分析）⇒幼稚園の対象にしている市場とニーズ（外部環境）、保有している経営資源（内部環境）の面から見て、どのような特色（強み弱み）があるのかを分析。◆クラス編成の見直しについて⇒クラス編成の見直しなどを行なう場合は、実行する前提条件、実施時期、規模、教職員や保護者への説明状況等を具体的に検討。◆教育方針の改革◆人件費の抑制を実施する場合は、実施時期、内容、教職員への説明状況等を具体的に検討。（給与の適正化、組織体制の見直しなど）◆子育て支援の充実等について⇒子育て支援事業の充実や、預かり保育の充実、送迎バス導入、こども誰でも通園制度などを行なう場合は、実施内容、実施時期、地域や保護者、教職員への説明状況等を具体的に検討。◆教育環境設備の充実について⇒教育環境の向上のため、施設や設備の整備又は修繕を行なう場合は、整備計画の概要、実施期間、所要額等を分析（例：園舎建替整備、耐震補強工事、教育研究備品の充実・更新、遊具の充実・更新など） |
| ③園児募集対策と園児数・納付金(保育料）等計画 | ◆幼稚園の募集戦略と今後の園児確保目標数値を設定。（地域における自園のターゲット層の分析と園児確保に向けた具体的な募集方策、ホームページの充実など幼稚園のＰＲの手法など）◆納付金（保育料）について、値上げ・値下げなど改定を行なう場合は、実施時期、変動額等を具体的に設定。 |
| ④人事政策と人件費の抑制計画 | ◆研修の参加等人材育成方針について検討。◆人件費の抑制を実施する場合は、実施時期、内容、教職員への説明状況等を具体的に検討。（給与の適正化、組織体制の見直しなど） |
| ⑤経費削減計画 | ◆教育研究経費及び、管理経費などの諸経費について抑制又は効率的な運用を実施する場合は、実施時期、内容等を具体的に検討。◆有償で幼稚園の土地・建物等を借用し、賃借料が発生しているものについて、賃借料軽減若しくは、無償化への見直しを行なう場合は、土地・建物等の概要及び目的・内容や実施時期を検討。 |
| ⑥寄附の充実、遊休資産処分等計画 | ◆寄附の充実・・・設置者をはじめ、関係者等からの資金援助又は寄附金の募集を実施する場合は、実施時期、　　　　　　内容（目標金額）等を検討。◆遊休資産処分・・・教育環境に影響を与えない不動産等の処分などを実施する場合は、その対象財産の概要、実施時期等を検討。 |
| ⑦借入金等返済計画 | ◆新たな借入を計画している場合は、その内容や金額並びに返済計画の概要を検討。◆借入金について、借換えや元金返済猶予を実施する場合は、その内容（状況）を検討。 |

　３　組織運営体制

|  |  |
| --- | --- |
| ①理事長・理事会等の役割と責任 | ◆経営改善に向けて理事長・理事会等がどのような役割と責任を果たしていくのか、その認識と具体策を検討。 |
| ②情報公開 | ◆情報公開・・・学校評価・財務情報公開に係る実施（検討)状況について分析。◆危機意識の共有・・・教職員に対する財務状況の説明状況（説明者、頻度、説明資料）及び教職員との危機意識の共有状況（認識）について分析。 |